

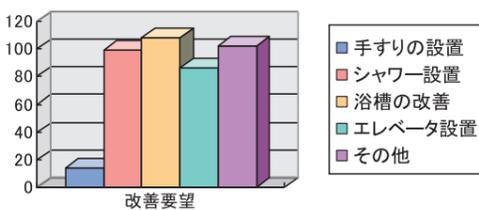
市営住宅アンケート調査に取り組み 家賃減免や施設の改善を求めました

党市議団は、約八千戸の市営住宅に、アンケートを配布し、家賃減免や施設改善について、入居者の意見要望をお聞きしましたところ、**合計262枚**のアンケートが返送されてきました。アンケート結果に基づいて市当局の見解を求めました。

車いす住宅の改善は必要

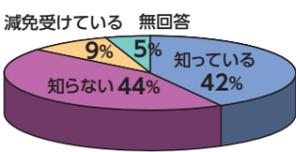
車いす住宅にお住まいの方から、障がいの悪化により「入浴することが出来なくなった、浴室の段差を改善してほしい」との相談が寄せられ、党市議は、現場を調査し、車いす住宅の改善について質しました。

質疑のなかで、車いす住宅45戸中、36戸が、和室や浴室に床から40〜50センチほどの段差があること明らかになりました。しかし、**市は障がいの悪化や高齢などの理由で日常生活に困難を抱えている住民に対し、住替えを認めず、段差解消のための改修もしないという方針です。**段差を解消したフルフラットへの一刻も早い改善と住み替えを認めるべきではないでしょうか。引き続き市議団は市営住宅の改善に向けて全力を尽くします。



家賃減免の申請書類の二部省略を実施 減免制度を知らない入居者が44%でした

党市議団は、現行の入居者の家賃負担を更に軽減できる市独自の**家賃減免制度**を知らない人が多い実態を示し、減免制度の周知徹底と申請書類の簡素化を求めましたが、市当局は、**今年から減免申請の際の「預金通帳のコピー」や「健康保険証を廃止したことを明らかにしました。**なお減免制度を知らない人が44%であり、更なる制度の周知が求められています。



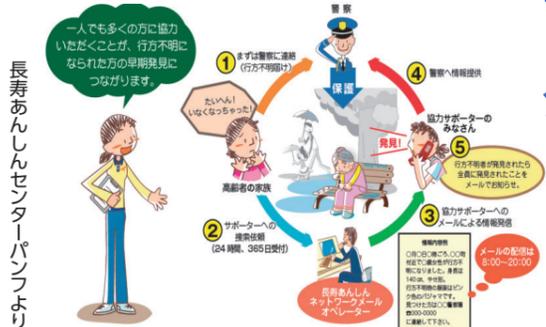
(注) 党市議団の調査で、家賃減免の利用世帯の割合は、県営住宅は20.8%に対し、市営住宅は3.8%であり、極めて低い実態が明らかになりました。

あなたも長寿あんしんネットワーク メールに登録しませんか

認知症等が原因による高齢者の行方不明が、県内で年間134件(平成27年)発生しています。平成26年第三回定例会で「広く市民に協力を呼びかけ徘徊高齢者を早期に見つけるシステムの構築」を党市議が提案していましたが、この度、下図の内容で開始されました。

携帯から下記のアドレスに登録すると手続きは簡単です。

また見守りが必要な高齢者の事前登録も必要です。詳しくは、長寿あんしんセンター本部 (090-3600-5050)までお問い合わせください。



どうなる？本市の国保

平成30年度から都道府県単位化

これまで市町村が運営してきた国民健康保険事業は、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業を確保する観点から、市町村を指導することになります。これにより、市町村が保険税負担を市民に転嫁しないよう、「一般会計から繰り入れていた財源の廃止などによって、保険税の負担が増えること」が懸念されます。また、市が独自で行ってきた「はりきゆう・人間ドック」などの事業も廃止される可能性があります。

そもそも国保事業は構造上の課題を抱えており、都道府県化によって解消されるものはありません。

4月からパブリックコメントが始まる「健全化計画」も負担増が提案されています。国がしっかり財政的に支えて安定的な制度にすることが求められています。

鹿児島市国保の構造的な課題(健全化計画素案から)

①年齢構成が高く、医療費水準が高い		
●前期高齢者の割合	[全国] 37.8%	[本市] 35.7%
●一人当たり医療費	[全国] 33.3万円	[本市] 39.7万円
②所得水準が低い		
●一人当たり平均所得	[全国] 86万円	[本市] 61万円
③低所得者が多い(世帯割合)		
●所得なし	[全国] 27.8%	[本市] 35.8%
●所得200万円未満	[全国] 78.7%	[本市] 86.8%
④保険税負担が重い		
●一人当たり保険税負担率	[全国] 9.9%	[本市] 12.0%
⑤保険税の収納率が低い	[全国] 90.95%	[本市] 87.74%

ひとり暮らし高齢者等 安心通報システムが改善!

安心通報システムは現在1,333台が稼働し、心臓発作、転倒などの緊急搬送で高齢者等の安全に効果を発揮していますが、固定電話の設置が必要ないため、携帯電話を所有している場合、福祉電話が貸与できないことが課題となっており、党市議団は「携帯電話を所有していても使用することができる制度」を要望してきました。

今回、生活保護利用者の場合、固定電話回線が貸与されることとなり、さらに利用しやすくなりました

利用できる方

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者の世帯または高齢者のみの世帯で、世帯全員が病弱なため日常生活を営むうえで常時注意を要する世帯
- 65歳以上の高齢者のみの世帯で同居する一人が重度の要介護状態にある世帯
- 80歳以上のひとり暮らし高齢者の世帯

LGBT(性的少数者)を計画に明記

党市議は、LGBT(性的少数者) について、12月に改訂された人権教育・啓発基本計画について質しました。

これまでの計画では、性的少数者の問題は、性同一性障害に限られ、「その他の人権問題」としてひとくくりにされていましたが、今回の改定で「性的少数者」が柱のひとつに加わりました。大きな前進です。また12月議会でも求めていた多目的トイレの分かりやすい表示や設置場所の周知徹底についても改善されたことが明らかになりました。

市長は、同計画について「差別や偏見をなくしていくための理解促進や相談・支援等の取り組みを推進し、全ての人の人権が尊重される社会の実現に努めてまいりたい」との決意を述べました。党市議は、性的少数者の皆さんが生きやすい社会になるよう課題解決のため具体化を急ぐよう強く要請しました。



多子世帯やひとり親家庭への 保育料が軽減!

平成29年度予算では、保育料の負担軽減が行われました。市町村民税非課税世帯第二子から無料となり、ひとり親世帯は下表の軽減となりました。このことにより、認可保育施設との保育料の差額を補助する認可外保育施設保育料補助金も拡充しました。

ひとり親世帯の保育料

市町村民税所得割課税額	1号認定	2・3号認定
77,100円以下	第一子(月額) 3,000円	
77,100円~67,000円		第一子(月額) 9,000円
67,000円~48,600円		第一子(月額) 6,000円

保育士確保のために要件を改善!

本市でも保育士不足が深刻な課題となっています。そこで、保育士の免許を持つ方が保育園に児童を預けて復職されるとき、優先される改善を行いました。

